

令和7年

年末の交通安全市民運動 実施要綱

令和7年12月1日(月)～12月10日(水)

年末は、師走特有の慌ただしさから、運転者や自転車利用者、歩行者の注意力が散漫となります。そして、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時から日没後の時間帯と職場や学校等からの帰宅時間帯が重なることから、交通事故の危険性が高まります。さらに、忘年会等、飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の増加も懸念されます。

また、歩行者、自転車利用者の事故の中には、歩行者、自転車利用者側の法令違反が認められるケースがあり、交通ルール遵守の徹底が課題となっています。

そこで、次の運動重点に沿った年末の交通安全市民運動を展開し、一人一人の交通安全意識を高めるとともに、交通事故の防止を図ります。

《 運 動 重 点 》

- 歩行者の安全な交通行動の実践
- 自転車等の安全利用及びヘルメット着用の徹底
- 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶

令和8年4月から
自転車の違反にも
交通反則通告制度が導入！
(青切符)



「自転車なら
飲酒運転しても大丈夫」
と思いませんか？

自転車は車の仲間です
ながらスマホ・飲酒運転
絶対ダメ！

主唱 安城市交通安全推進協議会

《期間中の主なキャンペーン》

◆12月10日（水） 午後3時30分から

「交通事故ゼロ・ドーナツ」キャンペーン

（桜町交差点にて）

山崎製パン(株)安城工場提供のドーナツを「ゼロ」に見立てて配布し、交通事故ゼロを呼びかけます。

交通事故ゼロ！



お酒を飲んだら
乗らない！乗らせない！

暗くなったら
反射材の着用を！



12月は、飲酒運転根絶強調月間

飲酒運転四(し)ない運動を徹底しよう！

- 運転するなら「酒を飲まない」
- 酒を飲んだら「運転しない」
- 運転する人に「酒をすすめない」
- 酒を飲んだ人に「運転させない」

自転車・特定小型原動機付自転車も！



飲酒運転根絶！ハンドルキーパー運動

自動車を使って仲間と飲食店などに行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

